

(様式第一号)

転居先住所・電話

郵便番号: 259-XXXX

住所: 神奈川県横浜市中区△△-△△

電話番号: 045-△△△-△△△△

(A4)

届出書

記載例

神奈川県

知事

市区町村長 殿

平成 18 年 〇 月 〇 日

刀ガナ

氏名 (法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名)

(郵便番号 259-XXXX) 電話番号 0463-〇〇-〇〇〇〇

サイゲンカダロウ
再資源化太郎 印

住所 神奈川県伊勢原市 〇〇-〇〇

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1. 工事の概要

① 工事の名称 〇〇住宅解体工事

② 工事の場所 神奈川県伊勢原市 〇X-〇X

③ 工事の種類

- 建築物に係る解体工事
- 建築物に係る新築又は増築の工事
- 建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの
- 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等

④ 工事の規模

建築物に係る解体工事 用途 専用住宅、階数 2、工事対象床面積 100 m²

建築物に係る新築又は増築の工事 用途 _____、階数 _____、工事対象床面積 _____ m²

建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの

用途 _____、階数 _____、請負代金 _____ 万円

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 請負代金 _____ 万円

⑤ 請負・自主施工の別: 請負 自主施工

2. 元請業者 (請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

刀ガナ

① 氏名 (法人にあっては商号又は名称及び代表者の氏名) (株)〇X解体 解体次郎
(郵便番号 〇〇〇-XXXX) 電話番号 044-〇〇〇-〇〇〇〇

② 住所 神奈川県川崎市川崎区 〇〇〇〇

③ 許可番号 (登録番号)

建設業の場合

建設業許可 _____ 大臣 知事 _____ 号

主任技術者 (監理技術者) 氏名 _____

解体工事業の場合

解体工事業登録 神奈川県 知事 △△△ 号

技術管理者氏名 神奈川 一郎

500万円以上の建設工事 (建築一式工事
にあっては1,500万円以上又は延べ床面積
150㎡以上の木造住宅工事) を請け負
う場合には建設業許可が必要です。

3. 対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日

(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

平成 18 年 〇 月 X 日

4. 分別解体等の計画等

- 建築物に係る解体工事については別表 1
 - 建築物に係る新築工事等については別表 2
 - 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については別表 3
- により記載すること。

5. 工程の概要

別紙のとおり

(できるだけ図面、表等を利用することとし、記載することができないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。)

欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

※受付番号 _____

分別解体等の計画等

建築物の構造※	<input checked="" type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> コンクリートブロック造 <input type="checkbox"/> その他 ()		
建築物に関する調査の結果	建築物の状況	築30年	
	周辺状況	住宅密集地内で隣地境界線1メートル	
	作業場所の状況	狭いため隣地を使用する必要あり	
	搬出経路の状況	前面道路幅員4m 大型車交通不可	
	残存物品の有無	有(エアコン)	
	付着物の有無	無し	
	その他 (有害物質)	有(〇〇〇〇)	
工事着手前に実施する措置の内容	作業場所の確保	隣地使用の承諾、道路使用許可済	
	搬出経路の確保	交通整理員の常駐、2トラックで搬出	
	残存物品の搬出の確認	工事施工までに搬出する旨確認済	
	その他 (有害物質)	近隣対策及び諸官庁届済、有害物質(〇〇〇〇)撤去済	
工事着手の時期※		平成18年〇月〇日	
工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法
	①建築設備・内装材等	建築設備・内装材等の取り外し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 ()
	②屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 ()
	③外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	④基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り壊し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑤その他 ()	その他の取り壊し <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
工事の工程の順序		<input checked="" type="checkbox"/> 上の工程における①→②→③→④の順序 <input type="checkbox"/> その他 () その他の場合の理由 ()	
建築物に用いられた建設資材の量の見込み※		40 トン	
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み及びその発生が見込まれる建築物の部分	種類	量の見込み
		<input checked="" type="checkbox"/> コンクリート塊	25 トン
		<input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート塊	トン
<input checked="" type="checkbox"/> 建設発生木材	10 トン		
(注) ①建築設備・内装材等 ②屋根ふき材 ③外装材・上部構造部分 ④基礎・基礎ぐい ⑤その他			
備考			

※以外の事項は法第9条第2項の基準に適合するものでなければなりません。

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。